

令和 5 年度

動物実験に関する自己点検・評価報告書

群馬県立県民健康科学大学

令和 6 年 10 月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果

- 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程が定められていない。

2) 自己点検の対象とした資料

群馬県立県民健康科学大学動物実験規程

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

機関内規程が適正に定められている。

4) 改善の方針、達成予定期

該当しない。

2. 動物実験委員会

1) 評価結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会は置かれていない。

2) 自己点検の対象とした資料

群馬県立県民健康科学大学動物実験規程

群馬県立県民健康科学大学動物実験委員会規程

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

動物実験委員会が適正に運営されている。

4) 改善の方針、達成予定期

該当しない。

3. 動物実験の実施体制

（動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められているか？）

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制が定められていない。

2) 自己点検の対象とした資料

群馬県立県民健康科学大学動物実験規程

群馬県立県民健康科学大学動物実験計画承認申請書

動物実験結果報告書

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

動物実験規程及び各種様式により適正に定められている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当しない。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

(遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等の実施体制が定められているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。
- 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検の対象とした資料

該当しない。

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

該当しない。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当しない。

5. 実験動物の飼養保管の体制

(機関内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

群馬県立県民健康科学大学動物実験規程

動物実験室設置承認申請書

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

動物実験規程に基づき飼養保管施設・実験室を把握し、各施設に管理者を置いている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当しない。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

該当しない。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

(動物実験委員会は、機関内規程に定めた機能を果たしているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

群馬県立県民健康科学大学動物実験規程

群馬県立県民健康科学大学動物実験委員会規程

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

動物実験規程及び動物実験委員会規程に基づき、委員会の役割を果たしている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当しない。

2. 動物実験の実施状況

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

群馬県立県民健康科学大学動物実験規程

群馬県立県民健康科学大学動物実験計画承認申請書

動物実験室設置承認申請書

動物実験結果報告書

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

各規程及び各様式に基づき、実験計画の審査が適正に行われている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当しない。

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

(当該実験が安全に実施されているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検の対象とした資料

該当しない。

3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)

該当しない。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当しない。

4. 実験動物の飼養保管状況

(実験動物管理者の活動は適切か? 飼養保管は飼養保管手順書等により適正に実施されているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

群馬県立県民健康科学大学動物実験規程

3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)

実験動物管理者が適正に飼養保管を行っている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当しない。

5. 施設等の維持管理の状況

(機関内の飼養保管施設は適正な維持管理が実施されているか? 修理等の必要な施設や設備に、改善計画は立てられているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

群馬県立県民健康科学大学動物実験規程

動物実験室設置承認申請書

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

動物実験規程に基づき適正に維持管理されている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当しない。

6. 教育訓練の実施状況

(実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練を実施しているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

群馬県立県民健康科学大学動物実験規程

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

動物実験の実施者が1人であるため、教育訓練の実施が困難な状況である。

4) 改善の方針、達成予定時期

本学における教育訓練のあり方について検討を行う。

7. 自己点検・評価、情報公開

(基本指針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

群馬県立県民健康科学大学ホームページ

実験動物に関する自己点検・評価報告書

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

平成30年度以降、『実験動物に関する自己点検・評価報告書』を掲載していないため。

4) 改善の方針、達成予定時期

随時情報公開を行う。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

--